

号令で船が海上へと滑り出し浮かんだときは、船上・海岸の人々はやんやの喝采でした。

何日かしてこの船に必要な備えをしていよいよ航海となりました。先ず航海安全祈願のため「司丸」は鵜戸さん（日南の鵜戸神宮）へ参詣しました。親族一同は勿論、芸者数名が乗り込み鳴物入りの派手な初航海であったのを子どもなりに覚えています。

「司丸」の初荷はちょうどその頃宮崎市の橘橋（現在の前身）の「すずらん灯」を大阪から運搬することでした。叔父は橘橋のあの「すずらん灯」を見ては「俺が運んだっじゃ」と自慢したものでした。

このようにして大いに活躍した「司丸」も、世の移り変わり・列車の普及でだんだん仕事を失っていききました。私にとっては「司丸」の饌供撤きと進水は忘れることのできない想い出です。

酒造り

松原 金丸 益雄

はしがき

私は還暦五歳であり、まだ古き高鍋を語る資格もありますが、私の住んでいます一番街を見ましても、昔を知る「生き証人」が段々少なくなり、昔の風俗、習慣、日常使用された民具も、時代の推移と共に忘れ去られ、私自身も半世紀前のことは記憶も薄れて参りましたので、この際、先ずは自分の足元から「わが家の民俗志」と題して、筆をとることにしました。社会教育課の岩村哲雄、小澤 浩、両先生の御希望に副（そ）えたかわかりませんが、私の子供の頃の松原のことは、ここでは割愛いたしました。

わが家は名貫屋（なぬきや）という屋号でもって、高鍋で長年「造り酒屋」を営んで参りました。徳川時代も末の、文政十年（一八二七年）に、高鍋十日町にて、酒屋を開業いたしました。平成五年よりさかのぼること百六十六年も昔のことであります。その間、明治六年には

松原町（一番街）に移転したものと思われ、現在地で、昭和十八年頃まで、酒、焼酎の醸造、販売をつづけて参りましたが、先の大東亜戦争の時、食糧事情が悪くなり、酒造用米の配給がなく、ついに、止むをえず、企業統合という国家の政策に従って、先祖伝来の酒造業に終止符が打たれました。この時、児湯郡内にあった三軒の酒屋が統合されて、西都市に一軒となり、五十軒近い焼酎屋さんの統合は、どうであったのか分かりません。

終戦後は、言わずと知れた、食うや食わずの最低生活でして、せっかく家に伝えられた「酒造り唄」は記録されないまま、酒造りの「杜氏」（とうじ）の方と共に、あの世まで逝（い）ってしまいました。唄（うた）を失ったことは、返す返すも残念でなりません。

私は昭和二年生れですが、目をつむりますと、子供の頃に見た酒造りの蔵の中の状況や、酒販売の模様などがまるで昨日の事のように目の裏に浮かんで参ります。

今は高鍋で見ることが出来ない、酒屋の看板「酒林」（さかはやし）は、奈良県三輪山の杉を神木とする大神（おおみわ）神社に由来するといわれ、杉の葉を束ねて

球状にしたもので、新酒が出来た印として、軒先に下げられたものです。この酒林は、わが家だけでなく、大阪屋（安松さん）のところで普通に見られたものです。

岐阜県高山市のものが「日本語大辞典」（講談社）に、写真でのつていますが、自家のものは後程、図示することにいたします。

「杜氏」を始めとして、酒造りに従事する人達は「九月―翌年二月」までの間、住み込んで酒造りに精を出し、十月十五日の五神殿（舞鶴神社）さんのお祭りには、新酒が出来たということです。



酒仕込みの季節が過ぎると、店は販売係だけとなり、昭和初期の町内では珍しかった、マツダのオート三輪車で、酒類の配達をするなど、卸（おろし）売り、小売りにと、当時としては手広く販売をしていました。

酒は舞鶴城にちなんだ「舞鶴」、焼酎は「菊の淵」という銘柄でした。菊は家紋の「池桁（いげた）菊」よりとったものと思われます。一升の小売り値は、子供の頃の記憶で申しますと、酒一円二十銭に対し、焼酎は七十五銭であったと思います。

酒の貯蔵用桶（おけ）は高さ六尺、二十二石入りで、仕込み用桶は、高さ五尺で十五石入りを使っていたそうです。これ等の桶が蔵にはズラリと並んで、酒造りを知らない人が見たら、壮観そのものであったと思います。昔より蔵には女人（によにん）禁制であったことを記しておきます。

酒米を蒸す蒸気釜（ボイラー）の火入れは、朝の三時ということで、私達が小学校に登校する三十分前の七時半頃には、米も蒸し上がっていました。一見して、朝の早い家業といえますが、又一方には、夜中でも起きて仕

事をしていました。我々子供達には、その仕事の内容が理解出来なかっただけです。この活躍していましたボイラーは、終戦前に私より早く微用を受けて、いずこともなく運び去られ、後どうなったか知るよしありません。つぎに酒屋の行事の主な事を書いて見ます。

旧正月の二日の「初商い」には、酒を買われたお客さん、百名様に粗品として、新酒の酒カス（二K―四K）を進呈していました。当日は、夜中の十二時過ぎるとやがて、店の前に行列が出来て、売り出しは、二時―五時の間であったと聞いています。モロブタ（注①）の中に用意された酒カスが、たちまちなくなつて、私が始まるころには、すでに、酒の販売は終わっていました。酒カスには余程人氣があったと見えて、今でも「酒カスを貰いに、酒買いに行ったよ」と、お話を聞くことがあります。

その他、旧正月の十一日は恒例（こうれい）の「えびす講」で、帳祝とも称して、商家の重要な行事がありました。その日は座敷にて、特別に祭壇を設け、七福神の「宝船」の掛け軸をかけて、その前の三方の上には、寛

永通宝を山盛りにして供えていました。主役の大福帳は帳面にかけて下げて、飾ってありました。大福帳は失われて今はありませんが、一文銭のほうは大半が残っていて、當時を偲ぶことが出来ます。蔵男の皆さんにはお祝のお膳が出され、ヨーカン、魚の煮付け、白魚の吸い物等のご馳走に、手拍子よろしく、唄などを、つぎつぎと披露（ひろう）して、楽しい宵（よい）のひとときを過ごしていたようです。

先日、上永谷の黒木虎雄さん（八十六歳）のお宅に伺って、帳祝の席で唄われた「祝唄」を、六十年振りにテープに収録できて、その時の感動は、筆舌（ひつぜつ）につくし難いものがありました。その日、聞いたところによりますと、「この唄（うた）を覚えないと、御馳走は食わせない」という、冗談（じょうだん）とも、本気ともつかぬ杜氏のお年寄りのその言葉に、戸惑（とまど）いながらも唄を覚えた若い衆の成果が、この唄であらうかと思いつつ、その歌詞をつぎに書きしるしました。

先づ今日のお祝に

万吉日（にち）の日をとりて

守る神とぞ祝うなり

台のまわりに松植えて

神酒（みき）を供えて杯（さかずき）を
守る神とぞ祝うなり

一の枝には銭がなる

二の枝には白銀（しろがね）黄金（こがね）の

米（よね）がなる

三と呼ばれしその枝に上から鶴が舞い下がる

祝唄の外に、話題となった事を書きますと、

酒造りの道具の名称や、節季（せつき―注②）の二十六日の野菜市（注③）のこと、その日、わが家の座敷は臨時の酒席となり、川向うの兀（はげ）の下、鬼カ久保、阪本、の集落の家族連れでゴッタ返していたこと、等ですが、その酒席のことに付いて、姉の詳しい証言により、

ますと、

酒はカンビンにて温め、その肴（さかな）には、トーフ半丁に油アゲ一枚入りのお汁に、鰯（いわし）一尾の煮付けを上のにせるのが、昔の習（なら）わしでありました。その日の売上げは、町内のご婦人たちの儲（もう）けであつたそうです。やがてお年寄りがいなくなり、時代も昭和ともなると、母は姉達が営業を引き継ぎ、メニューにウドンを加えたということです。一日だての収入は、相変らず、母達の小遣錢（こづかいせん）となつていました。昔の商売は、売る商品も素朴であり、牧歌（ぼっか）的なものがあつたようですね。

注(1) モロブタ

（今のモチを並べて置く容器と同じもの）

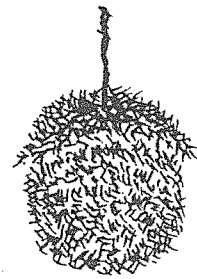
注(2) セツキ

（漢字では節季と書き、十二月のこと）

注(3) 野菜市

売る物により、ごんぼ市などとも称しました。

人参、さといも、ごぼう等の野菜



建築について

青木 坂本 高雄

私の家は父の代から家大工であり、私も十五歳の時から大工を志し、いろいろと父の教えを受けました。

昭和の初期までは、昔ながらの建築の名残りをとどめました。が、其の後だんだんと技術、工法共に変わってまいり、昔を振り返り、どんなことがされていたかを思い出しながら書いてみました。

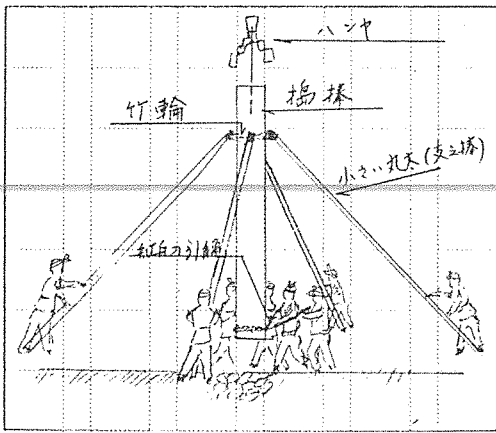
住宅或は畜舎を建てる場合に、家主さんは大工の棟梁さんに家の大きさ・型等について相談をし、取り決めたならば、棟梁の見積りに従って、山に入り、所要材料の伐採にかかります。伐木はしばらく放置し葉のしほみ具合を見て、適当な時期に玉切りをし、製材に掛ける

は、主として、上日置（うわべき）の人達が売っていたそうです。住吉の人は米アメ、イモアメ、でした。竹製品を商う人も毎年、同じ場所に来ていました。）

か、木挽きにかかるか何れかになるが、大正初期の製材所は木城に一カ所、高鍋に一カ所位でした。

製材機の動力は、ボイラーをたき蒸気で、運転され、大量生産はできなかったようでした。なお当時としては、製材にかけると材質を傷めるとか、或は運搬の都合等で木挽きさんに頼まれることが多かったようでした。

その間に建築現場では、地割り（家地型）がなされ、神官にお願いし敷地を払い清めて頂いた後、棟梁の作成した板面の平面図を基準として丁張りが掛けられます。



その丁張りによって各々の柱の位置が現場に引き出され、この地搗きが始められます。地搗きの要領は六m位の小さい丸太四本の先端に竹輪を取付け、これを四方に開き、その丸太に各々一人づつ、

付いて持ち、その竹輪に搗棒の径三十cm位、長さ五m位の松丸太を通して立込みます。搗棒の先端には「ハンヤ」が立てられ、又根部の周囲には紅白の布を、より合わせた引綱の十数本を取付け、その引綱を人力にて引上げて落す動作の繰返し、「ヨイサヨイサ」で引上げてもせいぜい六十cm位でしたが、搗棒の重量で、目的は十分に達せられ、更に栗石も搗込まれて、一カ所に二十分〜三十分位はかかりました。そうした労力は皆、村人の加勢によるものでした。

次は根石の据付です。根石は山石が使われ遠くの山から馬車で運ばれました。据付けは石の面をよく見て、丁張りから水系を張りながら中心と高さを決めて行かねばならず、かなり手間がかかりました。当時の高低測量には水管が使われました。

追々に木挽された諸材料が運ばれてきます。それが種別ごとに仕分けされ、のみで穴をうがつ者、鉋で削る者、「チヨウナ」ではつる者、本格的な大工作業が始まります。寸分の間違いも許されない厳しい仕事でありました。

こうして相当の日数をかけて建込みになり、続いて、棟上げとなります。棟上げは前もって縁日と潮時を計算に入れて、仕事が進められ、当日か翌日が上棟式になりました。式は盛大で梁と梁に丈夫な床板を渡して座席が造られ、差し汐を待って棟木が上がり、神事が行われました。神事は棟梁が祝詞を上げる事と、棟板に清書する事から始められました。お備え物は（月の餅）といって紅白の餅十二重ね、角餅が四隅に各々一重ね、せんぐ餅を（日の餅）といって一年間の日数程（三六五個）も一緒に供え、式が終ると「セング」が秋の方向より時計廻りにまわりました。

建込みから棟上げまでは、村人の応援でした。一方では庭に「むしろ」を敷いて祝宴の会場が設けられます。加勢の村人及び大工さんを含めて三〇〇四〇人のお膳ごしらえに、女衆は大わらわでした。

お膳の内容は、お頭つき「中あじ」の火ぼかしを添えた煮染の盛りつけ、「いわし」の刺身、吸物、大豆の煮物、酢のもの、紅白の餅一重ね、位でありました。一生一代のお祝いで精一杯のごちそうであったと思います。

祝宴が終る頃、或はその翌日『棟梁送り』がありました。当日供えられた米俵、焼酎、餅等を車力（荷車）に積み込み棟梁の自宅まで送り届けられ、又そこで大散財でありました。

棟上げが終ると屋根工事になります。屋根の構造に従って垂木打ちまで、又茅葺きの場合は合掌の組立まで大工工事は内部の仕事を残して終ることになります。

屋根関係は各々の職人さんに頼み、壁工事は最終的には左官屋さんになりますが、当時は土壁でありました。壁を塗る前に「エツル」かきといって、割り竹等にて縦横五cm位の碁盤の目に、柱と柱の間に細縄で巻き止められます。それに下塗り、中塗り、上塗りとは仕上げられますが、下塗りだけで終る家も多くありました。こうして人が住めるまでには一年半〜二年位はかかりました。

水守^{みもり}について

竹鳩 百武熊太

大正八年八月開田事業が認可され竹鳩耕地整理組合が設立された。その後数年間の年月を経て木城町木寺の水の取入口から高城の間四千メートル余りが隧道まで多くの日数と費用を要し、昭和二年頃までに主幹線が出来た。その後区画整理は一反宛（十アール）であった。当時高鍋町で区画整理地域の水田は初めてであった。

開田から数年間は地盤が定まらず吸水がひどく水路も殆ど素掘りで水の流れも悪く耕作者の苦労も大変だった。土質は大部分が砂土で水持ちが悪く少しの旱魃でも被害を受け、減収していた。耕地整理組合の賦課金は水利の便の良い悪いにかかわらず同一であり、水の管理の上から必要に迫られ、大水守役、小水守役が設置された。

大水守^{おおみもり}の役割は木城町木寺の水の取入口から竹鳩の水の分岐線迄の水路の管理に当たり、水が不足する時は毎日六キロ水路を見守り無断で盗水して居る者等の取締りに当たっていた。

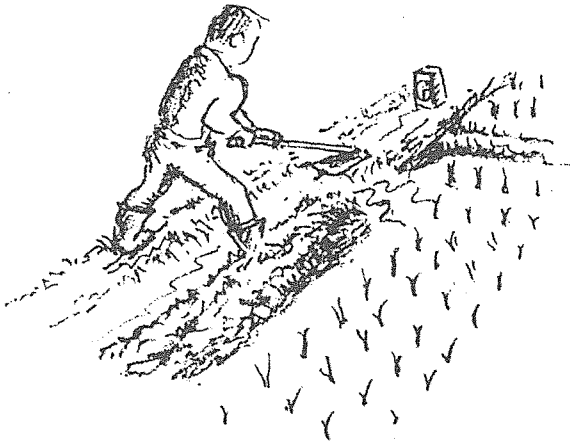
小水守^{こみもり}役については五郎丸地域・竹鳩地域・切原地

域と三分して一地域約三十町歩の水田の管理に当った。水が不足するからと言って分岐線を自由に操作は出来ず大水守の立ち会いが必要であった。

旱魃^{あまかみ}の時は大水守のさしずにより耕作者一戸当りの空^{あまかみ}吠を一枚とか三枚とか持ち寄り吠に土砂を入れて木寺の小丸川を堰止めをしていた。洪水の時は折角堰止めた吠は流され水が少なくなれば、また堰止め一年に二回三回繰り返しされていた。

旱魃の時は小水守は大変で、廻し水で一日置きまたは二日置きに受持ち水田に灌水していた。

昭和十五年、小丸川綜合開発の一環である電源開発事業が県営事業として計画され、竹鳩用水取入地点の上流五百メートルに県営川



原発電所が建設された。これが為河床の低下による自然流水取る水が不能となり、この対策として昭和二十二年関係者の共同施行により土工沈床堰を構築これにより取水を図って来たが昭和二十七年の台風災害をはじめ再三再四に旦り災害を蒙り昭和四十三年災害として採択され昭和四十五年より二カ年計画継続事業総工事費一億七千六百万円をもって一部油圧可動式の近代制固定堰として四十六年三月完成した。その後は水の便利も良くなり水路はヒューム管等で整備され小水守の制度は廃止されたが大水守制度は現在も続いている。

参考までに水守給は大水守は玄米五俵代、小水守は玄米二俵代として計算し支払ってきたが、現在は大水守給は十万円支払となっている。

